

令和6年第1回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和6年2月1日（木） 午後2時～午後3時

■場 所 市役所5階 第2委員会室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人（会長代理）、佐原勝治、本吉義博、今野彰比古
頼高英雄市長

事務局 小柴正樹（市民生活部長）、藤野聡雄（納税課長）、
大山麻美子（医療保険課長）、藤田哲平（医療保険課係長）、
田中緑（医療保険課係長）、棚井貴子（医療保険課主査）、
花見至（医療保険課主事）

■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 審議事項
 - (1) 議案第1号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正（案）について
 - (2) 議案第2号 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（案）について
 - (3) 議案第3号 令和6年度蕨市国民健康保険特別会計予算（案）について
 - (4) 議案第4号 データヘルス計画について
 - (5) その他
5. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

昨年の12月21日に国民健康保険税の一部改定ということで市長よりの諮問に対して答申を行ったが、本日は3月議会に上程するために内容の確認を予定している。2月に入ったが、本日は非常に寒い風が吹いているし、インフルエンザも非常に流行っているのも、皆様風邪にはお気をつけいただきたいと思う。

本日は非常に議題が多いが、忌憚のないご意見をいただきながら審議を進めたいと思うので、よろしくようお願い申し上げます。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆さんには日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。

ただいま植田会長のお話にあった通り、昨年3回にわたってご審議いただいた国保税率の見直しについて、12月に答申をいただき、その答申を基に市として条例の改定を進めているところである。その際に、市民の皆様への周知やご理解をいただく必要があるため、植田会長よりいただいた答申については全文をホームページに掲載させていただくと共に、2月広報のお知らせ版に今回の税率改定の考え方についてご説明させていただいている。今後も、広報など含めしっかりと周知し、ご理解いただく努力を進めていきたいと考えている。

本日は、税率改定を含め、4件ご審議いただくが、その中でデータヘルス計画については、今年度第1期の計画が終了するため、計画の目標値の評価をさせていただいている。ご承知のとおり、重要な課題の一つである特定健診の受診率がコロナ禍で軒並み減少してしまった。今では受診率も徐々に回復しているが、残念ながら目標は未達となった。ただし、健診後の特定保健指導については、蕨は従来、実施率が5%程度で県内最低水準だったものを、様々な取り組みによって現在15%程まで上昇することができ、一定の成果を得ることができた。こうした現状を受け、第2期データヘルス計画についても、皆様には是非ご審議いただきたい。

市全体の施策で健康に関わるものとしては、4月より18歳までの子どもの医療費について入院・通院ともに完全無料化するというところで準備を進めている。また、最近増加している帯状疱疹の予防接種についても、市独自に補助制度を創設し4月からの実施を目指し準備を進めており、引き続き健康づくりということに取り組んでいく。

本日は議題も多く大変ではあるが、今後とも、国保の円滑な運営に向けての、お力添えを心からお願い申し上げます。

【4. 審議事項】

(1) 議案第1号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正(案)について

上記のことについて事務局から説明した。

(「議案第1号-1 蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(税率改正)」、「議案第1号-2 蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(課税限度額)」参照)

議案第1号資料のとおりとすることで了承された。

(2) 議案第2号 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算(案)について

上記のことについて事務局から説明した。

(「議案第2号-1 歳入総括表」、「議案第2号-2 歳出総括表」「議案第2号-3 歳入

事項別明細書」「議案第 2 号 - 4 歳出事項別明細書」参照)
次のとおり質疑応答を行い、議案第 2 号資料のとおりとすることです承された。

委員： 産前産後保険税免除は新たに作られた制度か？
事務局： お見込みのとおり、今年度新設された制度となる。

(3) 議案第 3 号 令和 6 年度蕨市国民健康保険特別会計予算 (案) について
上記のことについて事務局から説明した。

(「議案第 3 号 - 1 国保運協 (R6 予算フレーム)」「議案第 3 号 - 2 歳入総括表」「議案第 3 号 - 3 歳出総括表」「議案第 3 号 - 4 歳入事項別明細書」「議案第 3 号 - 5 歳出事項別明細書」参照)
次のとおり質疑応答を行い、議案第 3 号資料のとおりとすることです承された。

委員： 支出について、第 3 款国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分について、昨年度と比べ増加しているのか？

事務局： 被保険者が減少しているため、合計金額は減少しているが、一人当たり
に直すと、後期高齢者支援金等分は 1,843 円、介護納付金分は 177 円の増
となっている。

委員： 歳入のうち第 3 款の県繰入金 (2 号分) とはどのようなものか？

事務局： 県から入る補助金は 2 種類あり、医療費の支出に対する交付金が 1 号分、
保険証の郵送代や収納率向上への取り組みに対する補助など県に一定の裁
量のある補助金が 2 号分となる。

委員： 特別交付金の保険者努力支援金分について、特定健診受診後の保健指導
を受ける件数が増加するとどのような補助が出るのか？

事務局： 各取り組みは点数で評価され、上位市町村や実施率が一定程度伸びた市
町村に対しては加点が貰える。1 点あたりおおよそ 6 万円程の交付金が増
額となる。

委員： 保健指導の勧奨への取り組みはどういったものを行っているか？

事務局： 勧奨の通知を送付するほか、電話などでも勧奨を行っている。現状、特
定保健指導対象者のうち、15%程度の方に保健指導を受けていただいでい
る。

委員： 特定健診の受診率は県や国と比べて蕨市はどのくらいか？

事務局： 蕨市の受診率は令和 4 年度で 39.2%となっている。県平均は令和 4 年度
で 39.4%、全国では令和 3 年度で 36.4%となっている。

(4) 議案第 4 号 データヘルス計画について
上記のことについて事務局から説明した。

(「議案第4号-1データヘルス計画の概要について」参照)

次のとおり質疑応答を行い、議案第4号資料のとおりとすることで了承された。

委員： 糖尿病の患者はいかほどか？

事務局： 人工透析を必要とする患者数となるが、蕨市国保では患者1,000人当たり7.7人である。

委員： 一般的に拡張期血圧を下げるのに一番有効なのは運動療法とされているが、継続的な運動の習慣を支援するような施策はあるか？

事務局： 特定保健指導の該当となった方については、管理栄養士や保健師の方からその方の目標に沿って指導していただくが、今回我々が行う血圧改善支援通知については、運動についても記載されたリーフレットを送付するものになる。

委員： 市にはスポーツ課などもあるかと思うが、そういった部署と連携した事業を行うとか、施設の整備や市内のウォーキングエリアの設定をするといった施策も必要になると思うがどうか？

事務局： 現在、保健センターが作成中の健康アップ計画の中に、市長が進めているスマートウェルネスシティの取り組みがあり、ウォーキングなど運動についての事業も記載されており、様々な課と連携して進めていく計画であるため、全市で連携していきたいと考えている。

委員： たばこを吸う方の年間支出などについての記載もあると良いと思うがどうか？

事務局： 禁煙支援通知への記載を検討する。貴重なご意見感謝申し上げます。

(5) その他について

・蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(軽減判定)

(「その他 蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(軽減判定)」参照)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 影響世帯や人数というのは、蕨市での対象者全件か？

事務局： 今回の改正で影響を受ける者の総数で、国保全体の軽減該当者のうち、今回の改正で軽減の割合が変わる世帯の総数である。

【5. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。

以上